



# 共に学ぶ 外国にルーツを持つ子どもたち

- ① なにを話しているのか わからない…………… 2
- ② どこにも行く学校がない…………… 3
- ③ 日本語指導が必要な子どもは3万3470人…………… 4
- ④ なぜ外国にルーツを持つ子どもたちが増えたのか…………… 6
- ⑤ この子たちに、どう育ってほしいのか、大人の責任として考えてほしい…………… 8
- ⑥ 学びたいのに、学ぶところがない子どもたちのために…………… 10

モンクット君(当時11歳)は、なぜ自分が叱られているのか、まったくわからなかった。先生の険しい表情ときつい声の調子から彼女が怒っているのはわかった。しかし、先生の話していること、言葉がわからなかった。50歳代の女性の教員だった。彼は、とても怖かったことだけを覚えていると言う。

モンクット君は、タイで生まれ、小学5年生のときに親の仕事の都合で日本にやって来た。彼にとっては突然の出来事だった。日本には行ったこともなければ、言葉もわからなかった。

東京の公立小学校に入ることになった。知らない土地、知らない人、そして知らない言葉。11歳の少年にとって、学校と呼ぶにはあまりにも過酷な環境だった。モンクット君の住む地域は外国にルーツをもつ子どもが比較的多いところだった。公立学校のサポートも他の地域に比べると進んでいた。1日2時間、約2ヶ月に渡って50時間から80時間の日本語サポート指導を行なっていた。

最初は優しかった先生だが1ヶ月もすると次第に態度が変わっていった。今から考えると教員の激務に加えて、日本語を覚えないモンクット君にいらだっていたのかもしれない。

それに合わせるようにクラスの子どもたちも変わっていった。当時のモンクット君には、なにを言っているのかわからなかったが、雰囲気から悪口を言われていることだけはわかった。先生は見て見ぬ振りをした。そして、叩いたり、蹴ったりする子も現れた。はじめは笑顔で接していたモンクット君だったが、徐々に表情が消え、いじめられるよ

うになってからは、ずっと泣いて過ごした。

## 保護者も 日本語ができない

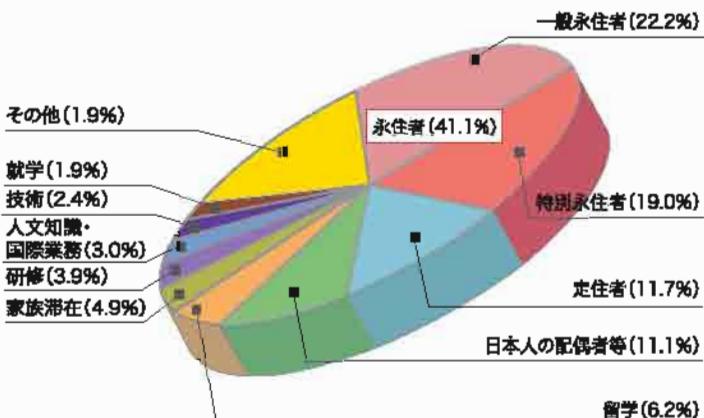
やがて彼は学校に行けなくなった。母は「卒業まで我慢して」と言った。仕事が忙しく、言葉もままならない母は学校に訴えることすらできなかつた。

そんなとき、モンクット君は、後に詳述するNPO「みんなのおうち」の小林普子さんと出会う。放課後に日本語を習い、同じような境遇の友達もできた。中学では先生にも恵まれ、いじめられることもなくなつた。

モンクット君は、今年の春、言葉の壁を乗り越えて、公立高校に合格することができた。いまは小学校の先生に対する恨みはないと言う。

みんなが、あの女性教員のような人はばかりではない。熱心に指導してくれる教員やボランティアもいる。しかし“はずれ”を引くこともある。急増する「外国にルーツを持つ子ども」に対して制度も追いついていない。いまも第2、第3のモンクット君が教室の隅で立いているかもしれない。

\*「在留資格区分割合」(法務省平成20年)



# どこにも行く学校がない

「16歳なので中学校には入れません」。区役所の職員はグエン君にそう言った。

グエン君はベトナムのハノイの高校に在学していた。父の仕事の都合で1ヶ月前に来日を知らされた。日本語は心配だったが、日本の教育は進んでいると聞いていたので、日本の大学に進学できるなら将来の夢も広がると思い、決断した。

1ヶ月の間に簡単な日本語を勉強し、インターネットで高校を探した。都立国際高校には英語のホームページがあった。募集枠は少ないが、英語の作文と面接で受験ができる。「ここなら入れるかもしれない」。グエン君は夢に一步近づいた気がした。

来日したのは4月、受験まではまだ1年ある。彼は日本の中学に入学し、日本の生活に慣れ、高校受験の準備をしようと考えた。早速、区役所へ出向いたが、返ってきたのは先述の言葉だった。日本の教育は年齢主義をとっているので学齢超過(過年度)生は原則的には受け入れない。

グエン君は仕方なく大人に交じって一般の日本語学校で学ぶことにした。しかし、グエン君が求めているのは日常会話もさることながら日本の中学や高校の授業で使われている「学習言語」だった。中学や高校の授業で使われている言葉は専門用語や特殊な言い回しも多く、日常会話とは質的に違い、日本語を母語としない者にとっては特別な訓練が必要だった。さらに非漢字圏の子どもたちにとっては教科書の専門用語も大きな壁になる。彼は高校に入学したとのことも見越して、この「学習言語」を習得したかった。

## 日本と外国を結ぶ 金の卵

グエン君は日本語学校で夜間中学の存在を知った。夜間中学では学齢超過者も受け入れている。彼は再び区役所に赴いた。しかし、グエン君はベトナムで中学を卒業しているので、夜間中学校にも入ることができなかつた。そこで後述する多文化共生センター東京のことを知った。そこには「たぶんかフリースクール」があり、学齢超過の「外国にルーツを持つ子ども」を受け入れ、高校受験等のための支援を行っていた。グエン君は受験に必要な英語の他に、日本語、数学、社会科、理科を学び、今年の春、都立国際高校に合格した。

グエン君は将来、金融の世界でベトナムと日本を結ぶ仕事をしたいと言う。「日本で学びたい」という外国の子どもたちは多い。しかし、どこで勉強したらいいかわからない。政府は、「たぶんかフリースクール」のようなところをもっとつくってほしい。彼らは、日本と外国との架け橋となる人材になる可能性を秘めている。



「多文化フリースクール」

3

### 日本語指導が必要な子どもは 3万3470人

#### “ニューカマー”は 10年で5年倍

法務省入国管理局によると、2008年末現在の外国人登録者数は約221万人で、過去最高となった。近年、外国人登録者は増加の一途をたどり、10年で1.5倍、20年で2倍に増えた。なかでも比較的新しく移住してきた、いわゆる“ニューカマー”と呼ばれる「一般永住者」が「特別永住者」を上回り、49万人と最も多く、ここ10年で5年倍近くに増えた。(P2・グラフ参照)

#### 外国籍の児童生徒は 10万人以上

これに伴い外国籍の児童生徒も増加している。文部科学省の調査によると、2008年5月現在、公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・中等教育学校に在籍する外国籍の児童生徒は約7万5000人(その他、外国人学校にも約3万人が在籍)、そのうち日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、2008年9月現在、2万8575人で、前年より約12.5パーセントも増加し、調査開始(1991年)以来、最多となった。(右記グラフ参照)。

ただ日本国籍でも、外国生まれたり、日本で生まれても生活言語が外国語であるため、日本語指導が必要な児童生徒も約4895人存在する。これを加えると日本語指導が必要な児童生徒は3万3470人ということになる。

また日本語指導が必要な児童生徒の母語ではポルトガル語が約40パーセ

ントでトップ、次いで中国語の約20パーセント、スペイン語の約13パーセントとなっている。

都道府県別では、愛知県が約5800人と最も多く、続いて静岡県の約2900人、神奈川県の約2800人、東京都の約2200人、大阪府の1800人。これを見ると日本の基幹産業に従事している外国人の姿が浮き彫りになる。

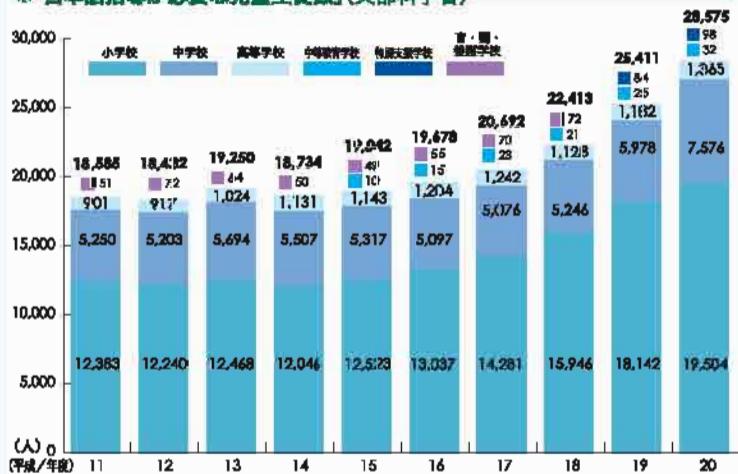
#### 約2割の子どもたちは 日本語指導を受けていない

日本語指導が必要な児童生徒2万8575人のうち、実際に日本語指導を受けているのは2万4250人で、残りの約4000人は日本語指導が必要にもかかわらず指導を受けていない。

日本語指導を受けている児童生徒の割合を校種別で見ると、小学校は約87パーセント、中学校は約81パーセント、高等学校は約77パーセント、中等教育学校は約68パーセント、特別支援学校にいたっては約20パーセントにとどまっている。4000人の子どもたちは教室でどう過ごしているのだろうか。

※1952年発効の平和条約により日本国籍を失った在日の韓国人・朝鮮人・台湾人及び、その子孫

\*「日本語指導が必要な児童生徒数」(文部科学省)



# なぜ子どもたちが外国にルーツを持ったのか

## 日本経済を支える 外国人たち

近年、増加している外国人は、前述の「特別永住者」とは別に“ニューカマー”と呼ばれている。下記のグラフからも平成に入ってからの増加が著しいことが読み取れる。これは1989年に「出入後管理及び難民認定法」が改正され、南米等の日系人が在留資格を得やすくなったことが影響している。日本語指導が必要な児童生徒の母語でポルトガル語やスペイン語の割合が多いことからも彼らが家族で定住していることがわかる。この

他、「中国残留孤児」とその家族ら、東南アジアからの労働者や難民も“ニューカマー”と呼ばれている。

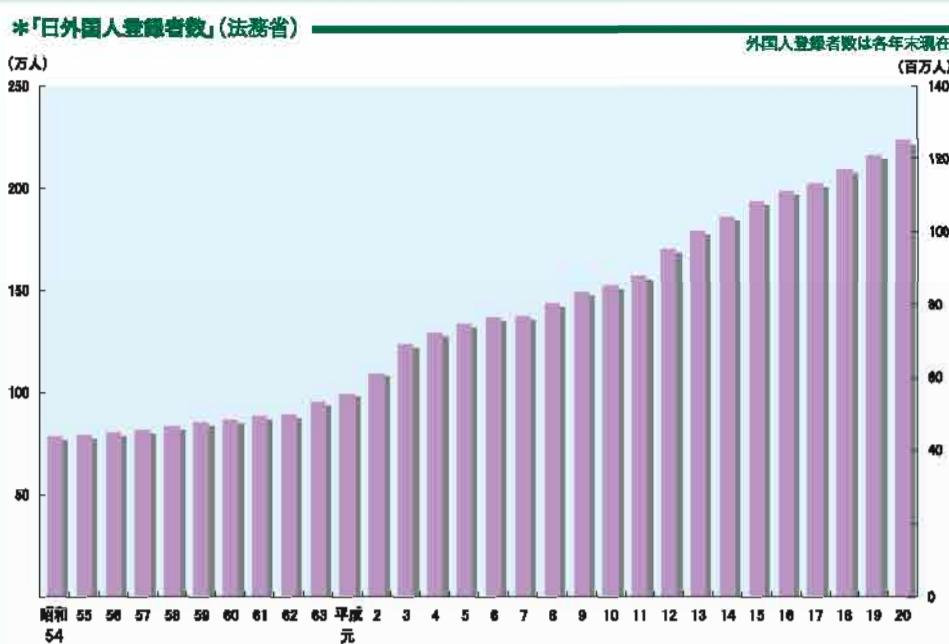
いずれにしても、国際事情に翻弄された人々、日本経済の一翼を担う人々がほとんどで、一部で報道されているような不正を犯す人は極々一部に過ぎない。多くの人々は真面目に働き、税金を納め、日本社会に貢献している。しかし、一部の専門職、富裕層を除いて、少なくない人々が非正規雇用等の不安定な生活を強いられたり、偏見の眼差しで見られたりしている。

## 子どもたちは 親の都合でやって来た

日本で暮らす外国にルーツを持つ子どもたちのほとんどが「日本に來たくて來たんじゃない」と言う。日本で働く親について来ただけながら当たり前かもしれないが、彼らにとっては当たり前ではまされない人生の大転換だった。前述したモンクット君もグエン君もそうだった。

グロリアさんは小学6年生のときに突然マニアから日本に呼び寄せられた。それまで母親は日本で働き、彼女は祖父母に預けられていた。母親に日本人との間に子どもができた。その日本人男性には家庭があった。グロリアさんは赤ん坊の面倒を見るために、住み慣れた故郷を離れ、親戚も友達も知人もいない日本にやって来た。

さまざまな事情はあるものの圧倒的大多数の子どもが自分の意思とは無関係に日本に連れて来られた。彼らに対して、行政の更なる配慮が望まれるとともに、民間サイドからもこれを補完する必要があるだろう。



## 自治体によって 大きな格差

天津出身の天涯君は料理人である父の仕事のために日本にやって来た。やはり来日を知らされたのは3ヶ月前だった。日本語は話せなかつたが宮崎アニメが好きで、日本に親しみを持っていた。将来はアニメーターになって日本と中国の両方で仕事をしたいと言う。

天涯君の住む地域は比較的外国にルーツを持つ子どもたちが多く、区役所にも専門の相談窓口があり、職員も中国語やハングルを話せる人がいた。入学した中学も彼らに理解のある校長や教員があり、親身になってくれた。

しかし、外国にルーツを持つ子どもたちが少なかったり、最近になって急に増えた地域や学校では、こうはいかない場合もある。地域によって温度差、格差が非常に大きい。まず、役所で言葉が通じない。通じたとしても就学や進学についての情報を持っていない。持っていたとしても日本語で書かれた説明書しかない。日本語を話せる知人を連れて行ったり、役所の用意する通訳の来る日に出直したり、二度手間三度手間は当然、

公立の小中学校でも誓約書を書かせる等の入学にハードルを設けているところもある。

## 生活言語と 学習言語は違う

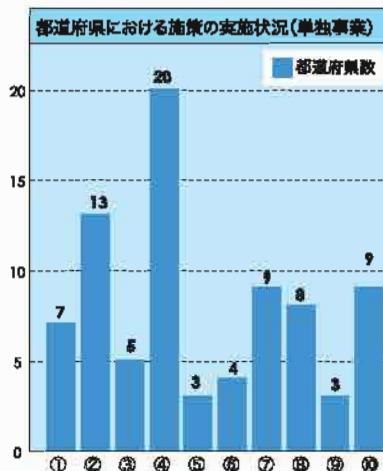
無事に小中学校に入学できても、彼らの苦難はそこから始まる。P6のグラフからもわかるように、特別な措置をとっている自治体は一部に過ぎない。日本語指導を行なっている地域でも、授業についていけるだけの指導を行なっているところは、さらに少ない。

これは生活言語(日常会話)と学習言語(授業で使う言葉)の違いが大きいことに一因がある。前述したモンクット君のように数十時間の日本語指導を受けて日常会話程度はできるようになっても授業で使う膨大な量の専門用語はまったく理解できていない。

私たちは会話ができるれば、授業もある程度理解できると誤解しがちだが、この二つはまったくレベルが違う。たとえば、ハワイへ行って食事をしたり買い物をする程度の英語なら数十時間の学習でも可能かもしれない。しかし、アメリカの歴史や地理、理科の専門用語が出てくる話を理解できるだろうか。

日本の小学生でもなかなかイメージしにくい

\*都道府県・市町村における施策の実施状況(文部科学省調べ)



- ①担当教員(常勤)の配置
- ②児童生徒の母語を話せる相談員の派遣
- ③上記①②以外の指導協力者の配置
- ④担当教員の研修
- ⑤受け入れに際し、特別な配慮を行なっている学校の有無
- ⑥研究協力校(地域)の指定
- ⑦就学・教育相談窓口の設置
- ⑧保護者用就学ガイドブックの作成・配布
- ⑨就学案内の発給
- ⑩その他

用語が来日数ヶ月の子どもに理解できるはずがない。さらに、漢字にまったく触れたことのない南米、東南アジアなど非漢字圏の子どもたちにとって、どんなに勉強が大変かということは想像に難くないだろう。

## 文部科学省の支援施策

かつての日本の教育行政は、日本国憲法には「すべて国民は(中略)ひとしく教育を受ける権利を有する。」、また教育基本法にも「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず(後略)」と書かれていることから、義務教育は日本国籍を持つ者のみに課せられたものであると解し、外国人人は希望すれば日本人と同じ教育を受けられるが特別な措置はおこなっていなかった。しかし、文科省でも「我が国では、従来より、<sup>\*</sup>国際人権規約における規定等を踏まえ、義務教育の就学年齢にある外国人の子どもが公立の小学校、中学校への就学を希望する場合には、無償での受け入れを行なうとともに学校においては日本語指導や適応指導などの必要な配慮を行なうなどして、外国人の子どもの教育を受ける権利を保障している。(中略)一方、近年、我が国に在留する外国人の増加や滞在の長期化、定住化など様々な状況の変化が生じてきており、このような中で、外国人の子どもの不就学の問題や学校での指導体制の整備等が指摘されている。」とし、「外国人児童生徒が我が国において幸福な生活を実現するため」、「我が国の社会の安定や発展」、「日本人児童生徒にとつても、広い視野を持って異なる文化を持つ人々

<sup>\*</sup>国際人権規約や子どもの権利条約には「国民」だけではなく「人類社会すべての構成員」に教育を受ける権利があるとしている。

と共に生きていこうとする態度をはじめとした国際社会を生きる人間として望ましい態度や能力が育まれること」などの意義をあげ、外国人児童生徒に対して以下のような支援策を実施している。

日本語指導等の教員の加配約1000人(給与の3分の1を国庫負担)。教員や管理職に対する日本語指導法等の研修(年1回4日間、110名程度)。7言語による就学ガイドブックの配布(教育委員会等に対して)。就学促進員による支援、初期指導教室(プレクラス)、外国語が使える支援員の配置等のモデル事業実施(19地域47市町村、予算約3億円)。

このように文科省も問題の重大さを認識し、施策を実施しているが、3万3470人の日本語指導が必要な児童生徒に対して教員の加配約1000人、モデル事業は文字通りモデル地域のみで全国ではない。充分な人員と研修、モデル事業の全国化には、さらなる予算措置が必要となる。

また日本経済団体連合会でも2004年に「外国人受け入れ問題に関する提言」をまとめ、外国人の子どもの学習や居場所について、国、自治体、地域、NPO、企業等の積極的な参画を呼びかけている。

\*モデル事業実施一覧表(文部科学省調べ)  
平成21年度 第4・外外国人児童生徒受け入れ事業  
実施地域一覧(19地域47市町村)

1 茨城県	結城市教育委員会	25	静岡県	嬉野市教育委員会
2 栃木県	宇都宮市教育委員会	26		
3 群馬県	太田市教育委員会	27		
4	大泉町教育委員会	28	愛知県	豊田市教育委員会
5 埼玉県	本庄市教育委員会	29		
6	鴻巣市教育委員会	30		
7	市川市教育委員会	31		
8	船橋市教育委員会	32	三重県	四日市市教育委員会
9	千葉県	八千代市教育委員会	33	津市教育委員会
10	柏市教育委員会	34		
11	成田市教育委員会	35		
12	市原市教育委員会	36	滋賀県	近江八幡市教育委員会
13	高岡市教育委員会	37		
14	守山市教育委員会	38		
15	石川県	小松市教育委員会	39	京都府
16	福井県	鶴南市教育委員会	40	守治市教育委員会
17	長野県	長野市教育委員会	41	大阪府
18	長野県	伊那市教育委員会	42	八戸市教育委員会
19		名張市教育委員会	43	盛岡市教育委員会
20	岐阜県	大垣市教育委員会	44	神戸市教育委員会
21		美濃加茂市教育委員会	45	姫路市教育委員会
22		牧之原市教育委員会	46	南あわじ市教育委員会
23	静岡県	湖西市教育委員会	47	高知県
24		袋井市教育委員会		高知市教育委員会

## この子たちに、どう育ってほしいのか、大人の責任として考えてほしい

NPO「みんなのおうち」小林普子さん ■

「どうしても、ほっておけなかった」とNPO「みんなのおうち」の小林普子さんは言う。小林さんはボランティア仲間とともに2007年から新宿区の大久保児童館や榎児童センターで外国にルーツを持つ小中学生に日本語や学校の教科の学習支援を行なっている。

コリアンタウンとして知られる大久保通りから歩いて数分ほどのところに大久保児童館がある。夜7時になると、そこの3階に中国、韓国、フィリピン、タイなど、さまざまな国から来た子どもたちが集まってくる。学校の教室と同じくらいのスペースに机が並べられ、ボランティアの日本人と子どもたちが1対1、あるいは1対2で向かい合つて座り学習を進めている。ちょうど、いま、はやりの個別指導教室のような雰囲気だ。

小林さんは大学、大学院を出たのちに米国に留学し、大学の助手となつたが、結婚のため退職した。子育てが一段落したのをきっかけにボランティアのための日本語教授法を学び、日本語が不得意な外国人のための子育て支援をする「新宿虹の会」を設立し、2005年、文化庁

の委託で「親子日本語教室」を開催した。翌年からは地域や家庭で教育力向上を目指す「みんなのおうち」に関わるようになつた。



NPO「みんなのおうち」 小林普子さん

その活動のなかで日本語がわからなくて困っている外国にルーツを持つ子どもたちの存在を知った。前述のモンクット君と出会つたのもこのときだった。

### 学校、教員にも 特別な研修が必要

モンクット君のようなケースもある一方で、次のような場合もあった。フレディー君は中学1年のときにフィリピンからやって來た。1年目は授業でなにを話しているかまったくわからなかつた。1日6時間が苦痛でたまらなかつた。ぼーとしているか寝ているかだった。いつもフィリピンに帰りたいと思っていた。先生は優しかつた。なんとか助けようと漢字にルビを振ってくれたが、それ以上どうしようもなかつた。

心ある教員はなんとか彼らを支援しようとするのだが、彼らの母語がわからない上に、日本語を母語としない子どもを教える特別な研修も受けていないので有効な手を打つことができなかつた。

また行政の施策以上に、何年にも渡り、外国にルーツを持つ子どもたちのために日本語指導はもちろんのこと、母言語、母文化の教育に力を注ぐ教員もいる。

しかし、いい先生に“当たつた”子はいいが、そうでない子はどうなってしまうのか。

「国や自治体などの制度的受け入れ態勢の整備が重要なのは当然ながら、外国にルーツを持つ子どもたちと直接関わる学校、教員に彼らを支援する知識、ノウハウが備わつてることも

大切です。まず現場の教員から彼らの現状を知り、意識を変えてほしい」と小林さんは言う。

## まず、この問題をみんなに知ってほしい

「子どもたちが大変な思いをしていることを一般の日本人は理解していない。私自身もこの活動に関わるまで、この国にこのような問題があることを知らなかった。教員とともに保護者、地域住民の方にもこの事実を知ってほしい」と小林さんは語る。「このまま、ほってはおけない」と彼女は行動をおこすことにした。

小林さんは行政に対して外国にルーツを持つ子どもたちの窮状を訴え、支援を要請した。しかし、当初、行政は、この問題を深刻には受けとめなかつた。そこで小林さんらは、自分たちの力で支援することを決意し、区に事業案を提出し、それが採択され今日の活動につながつていった。

## よそ者ではなく良き隣人として

小林さんらは放課後の学習支援だけではなく、親睦会や新潟へのスキー合宿などイベントも開催し、子どもたちが安心して学習でき、さらに人間関係を広げていくように環境を整備した。

彼らは学校では日本語がわからず居場所もなくストレス内

に溜め込んでいる。学校から帰れば経済的にも家庭環境的にも厳しい状況が待ち構えている。どこにも発散する場がない。犯罪の道にそれてしまふ子どももいないではない。また貧困から風俗に身を落とす子もいる。

「ボランティアができることには限界がある。国がしっかりと指針をつくり、施策を実行し、彼らの学習権を保障すべきです。彼らは日本や母国でやがて大人になり、働き、納税し、社会に貢献するはずです。しかし、社会がほったらかしにすれば、その道を閉ざしてしまうかもしれない。国、社会としてもリスクを回避し、将来の納税者を育てるためにも初期投資は必要なはずです」と小林さんは訴える。

「子どもたちはいろんな生き方ができるはずです。その選択の幅を狭めてはいけない。大人には彼らの広い選択肢を保障する責任がある」。

小林さんたちは現在も自治体と連携し活動を続けているが、今後も「外国にルーツを持つ子どもたち」の人数が増加すると予想されることから、自治体やNPOだけではなく、企業はもちろん市民一人ひとりの物心両面での支援が望まれる。



休憩時間、子どもたちと話す小林さん

## 学びたいのに、学ぶところがない 子どもたちのために

多文化共生センター東京 王慧槿さん ■

子どもたちは高校を受験できると聞くと目を輝かせた。多文化共生センター東京の多文化フリースクールでは、2005年からこれまで、高校受験まで継続して通った子ども91人全員が合格した。

### ■ 外国人とは どういうことなのか

王慧槿さんは、1949年、中国人の両親のもとに韓国のソウルで生まれた。1歳のときに来日し、東京の大田区で育った。小学校は地元の公立学校に入学したが4年生のとき東京中華学校に転校し、中学卒業まで通った。その後、都立高校に進学した。

当時は、民族学校から都立高校に進学するための情報がほとんどなかった。現在と違い受験科目は9科目、それぞれどれくらい勉強すればいいのか、どのレベルの高校なら合格するのか全くわからなかった。結局、第2志望の高校に合格し、大学は中国語で受験できるということで横浜市立大学に進んだ。

大学では、「なぜ自分は日本にいるのか」「外国人とはどういうことなのか」、自分と社会の関係を知りたくて東洋史を専攻し、日中朝米の国際関係史を学んだ。

王さんは教員を目指し、教職課程を履修した。教育実習にも行った。しかし、いざ、教員採用試験を受ける段になって外国人は公立学校の教諭(正規雇用)にはなれないことを知った。

彼女は愕然とした。自分もその事実を知らな

かったし、大学の教員、実習先の教員も知らないのか彼女に教えてくれる人はいなかつた。王さんは教員の道を諦めざるを得なかつた。教育実習で生徒に言われた「きっと本物の先生になって下さい」という言葉が再び胸に響いた。

大学卒業後は雑誌社に勤務したが、中国との国交回復により母国を訪問することができるようになったので会社を辞め、4ヶ月間、中国各地を旅した。各地を旅したといつても文化大革命の余波が残る時代、行ける都市は限られていた。王さんは「自分の国でも制限をうけるのか」と複雑な思いにかられた。

帰国後はアルバイトでしのいでいた。そこへ都立高校の非常勤講師(非正規雇用)の口が舞い込んできた。これも、当時、外国人にはほとんど道が閉ざされていたが、友人ら支援者のおかげで定時制高校に勤務することが決まった。それから四半世紀、都立高校の教諭として子どもたちと一緒に歩んできた。



多文化共生センター東京 王慧槿さん

## 外国籍の子どもの 高校進学率は

2000年、阪神淡路大震災のときに外国人被災者に情報提供したことがきっかけで設立された定住外国人の支援を行なう民間ボランティア団体「多文化共生センター」と関わりを持つようになり、「多文化共生センター東京」を立ち上げに係わり、東京都の外国籍児童生徒の実態調査などおこなうようになった。

そのなかで、高校に入りたくても入れない外国にルーツを持つ子どもたちの存在を知り、2004年、高校を退職し、翌年から、彼らの学習支援をする「多文化フリースクール」を開設した。

設立当初は日暮里の2DKのマンションで生徒数24人だったが、2007年には生徒数も70人以上になった。昼は中学卒業生と夜間中学生、夜は中学生に高校進学のための日本語と受験科目を教えている。

彼らへの学習支援と実態調査をするうちに、いくつもの問題点が浮かび上がってきた。前述したグエン君のような学齢超過(過年度)生の問題、高校入試の日本語の壁(特に非漢字圏の子どもたち)、外国人枠の少なさ、自治体・学校の対応の不統一(特に受験手続き、書類)など、いくつもの障壁が彼らの前に横たわっていた。

2007年、東京都の公立中学に在籍する外国籍生徒は2443人。これに対して高校在籍者は都立が886人、私立が750人、合計1636人。帰国する者や新たに来日する者、私立中学からの入学など、単純には比べられない点もあるが、日本人の高校進学率が9割を超えていることを考えると外国籍の子どもたちの高校進学率は相

対的にかなり低いのではないだろうか。多文化共生センター東京の調査では、外国籍の子どもの約9割が高校進学を希望しているという。これらのこと総合すると、いかに彼らにとって高校進学が高いハードルであるかということがわかるだろう。

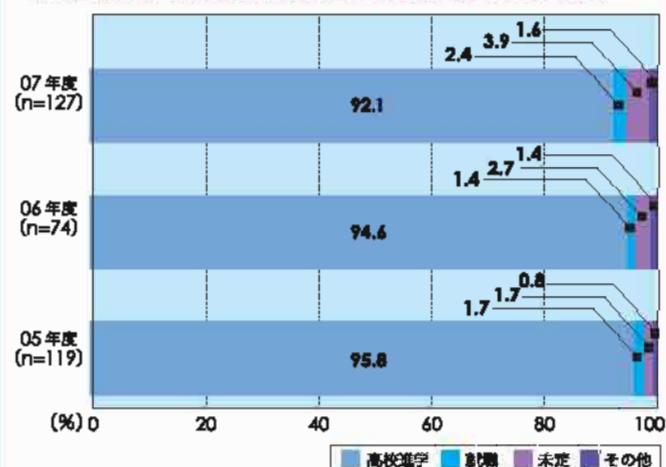
## 新たな場所の 確保が急務

現在、15歳の学齢をこえた子どもたちの学校(高校に入る前に日本語と教科を教える)の需要は確実に増えている。「たぶんかフリースクール」には東京都内からでも1時間半近くかけて通学している生徒がおり、埼玉、千葉、神奈川からもたくさんの人たちがやってくる。荒川区での「たぶんかフリースクール」は、すでに満杯となり、新たな場所の確保が急務にもなっている。

「日本と外国との架け橋になりたいと言う後輩たちの望みを叶えたい。10年後に次の貧困層を生み出さないためにも行政、企業にも動いてもらいたい。子どもたちの学び場はどうしても必要です。」と王さんは言う。

### \*外国籍生徒の進学意向

(多文化共生センター東京2008「東京都の外国籍生徒の教育実態に関する調査報告」)





協力:特定非営利活動法人 多文化共生センター東京

:特定非営利活動法人「みんなのおうち」

監修: 東京西北ロータリークラブ

発行:特定非営利活動法人 21世紀教育研究所

〒106-8541 港区六本木6-4-1 六本木ヒルズパリウッドプラザ内  
電話 030-5534-8070 <http://www.edu21c.net/> info@edu21c.net

企画・編集 特定非営利活動法人 21世紀教育研究所

取材・写真 天野一義(ジャーナリスト/墨経大学准教授/法政大学兼任講師)

デザイン k's FACTORY

写真提供 特定非営利活動法人「みんなのおうち」

参考文献 言田善・太田善造編:2005『外国人の子どもと日本の教育』東京大学出版会／佐久間孝正:2006『外国人の子どもの不就学』動草書房／OECD翻訳:2007『移民の子どもと学力』明石書店／志水宏吉翻著:2008『高校を生きるニユーカマー』明石書店／多文化共生センター東京:2008『東京都の外国籍生徒の教育実態に関する調査報告書』／初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会:2008『外国人児童生徒教育の充実方策について(報告)』